

令和3年第3回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 開催日時 | 令和3年3月22日
開会 午前 9時30分
閉会 午前10時30分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | 加 藤 千 博
久 野 友 士
秋 葉 みどり
木 原 鈴 江
堤 光 彦
石 川 真理子 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | 野 口 剛 規
濱 田 真理子
安 江 正 也
河 村 朋 大
中 島 達 也
新 美 勲
梶 江 竜 秀
中 山 律 子
岡 崎 大 輔
浅 井 春 代
正 城 彰 一
末 崎 裕 代
鈴 木 俊 毅
内 山 香 織
伊 藤 孝 英
桜 井 正 志 |
| 7 | 会議書記 | 石 松 勝
佐 々 木 輝 |
| 8 | 議事日程 | 別紙日程のとおり |
| 9 | 傍聴人 | なし |

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和3年第3回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和3年第2回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

次の日程に入る前に、採決いたします。

日程第3、議案第5号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は人事案件になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開しないことに決することについて、御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、日程第3の議案第5号は非公開といたします。

ただいまの採決により、日程第3、議案第5号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は、非公開としますので、関係者以外の職員は退室していただ

きます。

(部屋に残る職員＝部長、書記)

教育長（加藤 千博）

審議が終わりましたら、入室の案内をします。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案5号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（野口 剛規）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

審議が終わりましたので、入室していただきます。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案6号、「令和3年度東海市教育基本方針について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第5、議案第7号、「東海市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」を議題といたします。学校教育課長から順に提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第6、議案第8号、「東海市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第7、議案第9号、「東海市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(中島 達也)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第8、議案第10号、「東海市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」、

日程第9、議案第11号、「教育委員会の行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則について」、

日程第10、議案第12号、「東海市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、

日程第11、議案第13号、「東海市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則の一部を改正する規則について」は関連がございますので一括して議題といたします。

学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(中島 達也)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

はじめに議案第10号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

続きまして議案第11号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

続きまして議案第12号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

続きまして議案第13号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第12、議案第14号、「東海市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第13、議案第15号、「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（相江 竜秀）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第14、議案第16号、「学校支援協議会委員等の解職又は解任及び委嘱又は任命について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事(相江 竜秀)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第15、議案第17号、「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事(岡崎 大輔)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第16、議案第18号、「東海市文化財保護規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。次長から提案理由の説明を求めます。

次長(濱田 真理子)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第17、議案第19号、「東海市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

スポーツ課長(鈴木 俊毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員(秋葉 みどり)

スポーツ推進員はどのような基準で選ばれていますか。

スポーツ課長(鈴木 俊毅)

今回新任の委員については、既存の委員の知り合い等で、以前からお声掛けをさせていただいている方から選出をさせていただきました。引き受けていただくにあたり、スポーツ推進員の役割などを説明して、事前にレクチャーもさせていただいたうえで承諾をいただいております。地域の町内会などの活動を以前から行っている方が多いです。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第18、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長から順に報告を求めます。

主任指導主事、教員研修センター所長、指導主事、社会教育課統括主幹
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。(1)から(5)について、質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

学校訪問について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となったが、今年度はどのように実施する予定なのかを教えてください。

主任指導主事（新美 勲）

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況にもよるが、現在のところは、各学校で教育委員一名と、文教厚生委員の希望者で訪問をしたいと考えています。また、感染症拡大が収まっていれば、二学期からは、日程が合う教育委員の方に参加していただけるようにしたいとも考えています。

2番委員（秋葉 みどり）

I C T機器活用支援事業の取組の結果の資料内アンケートについて、I C T支援員がいるとよいと思う、という回答が94パーセントとなっており、学校側の需要が多い部分だと思います。I C T支援員の配置数は6人と聞いているが、全18校にどのように配置するのかを教えてください。また、I C T支援員によるトラブル対応等については、どのように考えていますか。

学校教育課長（河村 朋大）

I C T支援員の配置については、中学校で2名、小学校で4名に分けて、1人で3校を受け持つ配置を考えています。このように分けることで、市内のある中学校で作成した教材などを、他の中学校でも共有することが可能になります。また、トラブル対応については、I C T支援員は授業に入って教員の支援をしており、授業を抜けてのトラブル対応を行うことは難しいため、保守サポートやトラブル対応のための窓口を設けて、必要な時にそちらに電話をしていただく方法を考えています。

また、I C T支援員は、授業が終わった後にも、教員との情報共有や、校内研修の実施等を行い、I C T教育を推進していきます。

日数については、クラス数により増減がありますが、少なくとも月に5日、多くて月に8日訪問できるように、スケジュールを組んでいます。

2番委員（秋葉 みどり）

8月の夏休み期間にも、I C T支援員の訪問はあるのかを教えてください。

学校教育課長（河村 朋大）

学校が会議等を行わない期間の1週間を除き、8月も訪問する予定です。その際は、学校内での教員研修や、今後の授業で活用できるコンテンツの操作説明などをしていただこうと考えています。

4番委員（堤 光彦）

令和3年度（2021年度）英語が話せる子ども育成事業の取組について、資料内アンケートを見ると、A L Tの英語外国語活動について、「単語や文章が覚えられないから」や「英語が難しいから」という理由で「どちらかといえば嫌い・嫌い」と答えている児童生徒がいることがわかる。A L Tの授業は、楽しく英語に触れ合う時間というイメージがあったが、このアンケート結果を見ると、授業的な内容になってしまっているのではないかと思うが、どうでしょうか。

指導主事（岡崎 大輔）

小学校の5・6年生につきましては、今まで、外国語活動として取り組んでいた時間が、今年度から正式に教科としての英語となりましたので内容も教科書に沿った、授業になっているのは事実です。授業の中、また、普段の学校生活の中で英語に楽しくふれる機会を可能な限りつくっているところです。1～4年生につきましては、今まで通りの活動となっております。

コロナ禍でもあり、楽しくふれ合う活動が大きく制限される中ではありますが、各校工夫して取り組み、アンケート結果も、例年と比較しても遜色ないものとなっております。また、アンケートに回答する中で、A L Tの先生の事は好きだけど、英語の勉強は嫌いという意味合いで、「英語が嫌い」と回答している児童生徒もいるため、A L Tのみのピンポイントな評価の集計とは、やや異なっている結果だと考えています。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(6)から(10)まで、担当課長から順に報告を求めます。

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。(6)から(10)について、質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(11)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第3回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。